

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿児島市長 下鶴 隆央

市町村名 (市町村コード)	鹿児島市 (46201)	
地域名 (地域内農業集落名)	入佐(田) (山方、上之前、上之東、大下、下原、平木場、山木場)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月11日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は水田地帯で、水稻やWCS用稲等の栽培が多い。
多面的機能支払交付金を活用し、共同で農道、水路などの維持管理に努めている。
耕作者の高齢化による担い手不足が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

引き続き、水稻やWCS用稲等の栽培を行い、多面的機能支払交付金を活用しながら地域全体で農地の維持を行う。また、新規就農者や地域外から希望する担い手の受け入れを進めるとともに、農道等の維持管理は共同作業を行いながら集落内で連携して進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	27.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地のうち、比較的条件が良く、隣接地の宅地化が進んでいない農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
営農可能な農地を集約し、その他の農地はまとめて貸付けられるよう地域内の情報共有を活発に行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
所有者に貸し付けの意向がある農地は、農地バンクを活用して、担い手や担う者へ積極的に集積を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域内の農地は、概ね基盤整備は済んでおり、今のところ取り組む予定はないが、可能性を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外にかかわらず、新規就農者を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業受委託など共同作業を継続し、作業負担の軽減を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵の適正な設置による圃場への鳥獣の侵入防止を図る。
- ②緑肥作物の導入による減農薬、減肥料の取り組みを行う。
- ③アシストスーツやリモコン草刈機等、先端技術の情報収集を行い、導入を検討する。
- ⑦県営中山間地域農業農村総合整備事業により農業用排水施設整備を行う。
- 多面的機能支払交付金を活用し、遊休農地や農道等の保全・管理を行う。